

除草剤の体系防除により タマネギほ場の1年生雑草を抑制できる（南相馬市）

福島県農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

事業名 福島県営農再開支援事業
小事業名 営農再開に向けた作付・飼養実証
研究課題名 畑地における除草体系の実証（南相馬市）
担当者 根本知明

I 新技術の解説

1 要旨

営農再開地域で作付けを再開した農地では、雑草の発生が問題となっており、特に面積が拡大しているタマネギ栽培では、メヒシバやシロザ等の繁茂が減収要因となっている。そこで、除草剤による体系防除を行い、その防除効果を検証したところ、1年生雑草のメヒシバやシロザの発生を抑制できることを実証した。タマネギ栽培において、1年生雑草の抑草対策として活用が期待できる。

- (1) 除草剤（土壌処理剤）の体系防除では、定植後、雑草発生前の11月上旬（定植30日後まで）にジメテナミドP・ペンディメタリン乳剤、3月中旬（収穫90日前まで）にシアナジン水和剤、4月中旬（収穫45日前まで）にプロスルホカルブ乳剤を散布した。
- (2) 除草剤（土壌処理剤）を散布しない対照区では、3月下旬にシロザ、4月下旬にメヒシバなどが発生したが（図1）、除草剤（土壌処理剤）の体系防除区では、タマネギ栽培で問題となる1年生雑草のメヒシバ、シロザの発生を5月下旬まで抑制した（表1、図2）。

2 期待される効果

- (1) 営農再開地域のタマネギ栽培における1年生雑草の抑草対策として活用できる。

3 活用上の留意点

- (1) 農薬の使用に当たっては、農薬のラベルを必ず確認すること。除草剤は、収穫前日数が長いいため、収穫開始日を考慮して散布すること。
- (2) スギナ、セイタカアワダチソウ、ヨモギ等の多年生雑草に対しては、ほ場選定等が必要です。
- (3) 本実証は、深耕による農地除染（2014年）を行ったほ場の結果である。
- (4) 秋まきタマネギの定植は2018年10月29日に、収穫は2019年6月20日に行った。
- (5) 除草剤（土壌処理剤）を散布しない対照区は、タマネギ栽培と同様に施肥し、畝成型した。

II 具体的データ等

表1 体系防除区と対照区の1年生雑草発生状況

(本/m²)

草種	体系防除区				対照区			
	2月20日	3月27日	4月23日	5月20日	2月20日	3月27日	4月23日	5月20日
イネ科								
メヒシバ	0	0	0	14	0	0	114	368
シロザ	0	0	0	0.4	0	4.8	0	4.8
広葉								
ツユクサ	0	0	0	0	0	0	0	2.4
タデ	0	0	0	0	0	2.4	0	0
ノゲシ	0	0	0	0	0	0	0	2.0
広葉 (越冬)								
ヤエムグラ	0	1.2	0	0	0	2.4	0	4.0
カラスノエンドウ	0	0	0	0	0	0	0	0.8
オオイヌノフグリ	0	0	0	0	0	17	0	0

注1) 体系防除区では、計画に基づき除草剤(土壌処理剤)を散布し、平畝上の雑草の芽生えを調査した。

注2) 対照区では、タマネギを定植しない場所に、定期的に除草剤(茎葉処理剤)を散布し、新たに発生する雑草の芽生えを調査した。



図1 雑草の芽生え (左:シロザ、3月下旬、右:メヒシバ、4月下旬)



図2 体系防除による抑草効果 (5月下旬)

III その他

1 執筆者

根本知明

2 実施期間

令和元年度

3 主な参考文献・資料

「東北・北陸地域におけるタマネギの春まき栽培技術」平成27年度・(国)農研機構東北農業研究センター